

## 国税庁をかたる不審なショートメッセージやメールにご注意ください！

国税庁をかたり、「最終通知」や「未払い税金のお知らせ」などの件名で不審なメールが届いたとの相談が寄せられています。税金の未納があるという内容で、URL が記載されており、偽のホームページにアクセスさせようとするものです。

国税庁（国税局、税務署を含む）では、ショートメッセージやメールにより国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨の案内を送信していません。不審なメール内の URL 等にはアクセスしないようご注意ください。

詳しくは国税庁ホームページ「緊急のお知らせ」をご覧ください。

[https://www.nta.go.jp/data/040721\\_03jouhou.pdf](https://www.nta.go.jp/data/040721_03jouhou.pdf)（別ウィンドウで開きます。）